

広報

おおの

5

もっと大野が 好きになる

2026 No.971



市民と共に歩んだ 文化会館の60年



文化会館60年のあゆみ展 ～60年の歴史に感謝を込めて～

文化会館の60年間の歩みをパネルやスライドショーで振り返ります。

日時 5月12日(日)～29日(土) 午前9時～午

後5時

※土日(祝)を除く

場所 文化会館

観覧料 無料

☎ 地域文化課 (☎64・4834)



▲昭和41年6月
文化会館(旧称：市民会館)完成



▲平成6年10月
第5回福井県市町村文協選抜芸能祭

大野市文化会館は、開館以来60年にわたり、市民の文化活動や交流の場として利用されてきました。5月末の閉館を前に、これまでの歩みを振

り返る展示を行います。これまでの歴史や活動の様子を紹介しますので、ぜひ来てください。

文化会館で開催されるイベント

結の奏でⅡ ～再び集結した大野のオールスター～

市制施行70周年記念事業として令和6年に開催した「結の奏で」の出演者が再び集結。本市出身・在住の音楽家が一堂に会し、多彩な演奏をお届けします。

日時 5月10日(日)午後1時30分開場、午後2時開演 〇 湧音・で・もでらーと 山川さん

出演 ※敬称略

(☎090・2375・3129)

- ・松谷由美(バイオリン)
- ・辻由記子(フルート)
- ・廣野ほのか(オーボエ)
- ・日下瑠子、石田耀大(サクソフォン)
- ・長谷川陽一(ホルン)
- ・羽生尚代(ファゴット)
- ・山本ちひろ(ピアノ)
- ・谷るい(ソプラノ)
- ・羽生ちひろ(司会)
- ・木下正道(作曲)



入場料 一般2500円、中高生1000円、小学生500円

大野市文化会館ありがとうコンサート～大野市民吹奏楽団 第40.5回定期演奏会～

日時 5月17日(日)午後1時30分開場、
午後2時開演

出演

- ・大野ジュニア吹奏楽団
- ・大野高校吹奏楽部
- ・大野市民吹奏楽団

入場料 無料

〇 大野市民吹奏楽団 小林さん

(☎080・8990・1887)



市文化協会2026芸能フェスティバル

感謝の心で、歌や踊り、演奏など多彩な舞台発表を行います。

日時 5月24日(日)午後0時30分開場、
午後1時開演

出演 市文化協会加盟団体

入場料 無料

〇 市文化協会事務局 (☎64・5870)



市老人クラブ連合会 創立70周年記念公演

日時 5月27日(日)午後0時30分開場、午後1時開演

対象 市老人クラブ会員、市民

内容 劇「かさじぞう」、「三波春夫歌まね」岡井環オ
ンステージ、踊り(全国老人クラブの歌)

入場料 無料

〇 市老人クラブ連合会 (☎66・7600)

「健幸で自分らしく暮らせるまち」へ

令和8～12年度を計画期間とする「第五次大野市地域福祉計画」を策定しました。この計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、今後の地域福祉の取り組みの方向性を示すものです。

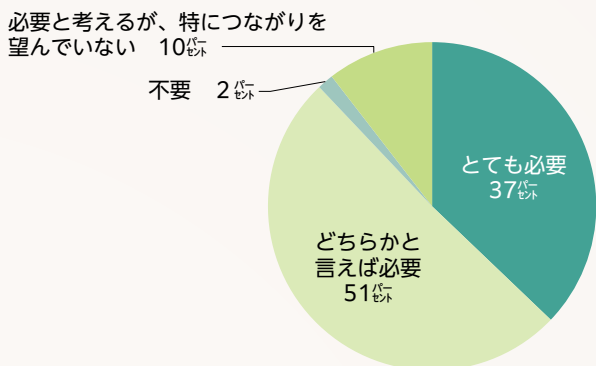
少子高齢化の進行や社会環境の変

化を踏まえ、公的サービスを充実します。また、市民が地域の課題を自分ごととして考え、「結の心」で支え合い、助け合うことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

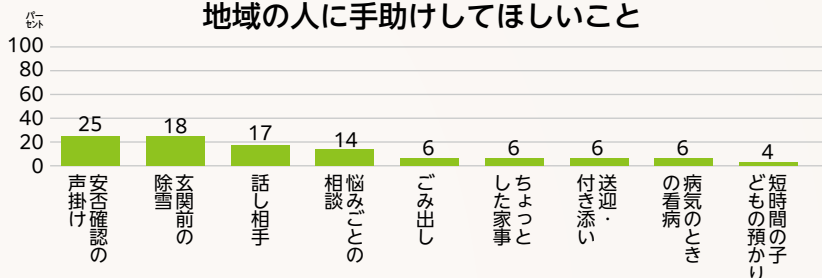
福祉課 ☎64・5142

市民アンケート調査結果
(18歳以上の市民から無作為に抽出した1000人のうち322人から回答)

地域とのつながりは必要だと思うか



地域の人に手助けしてほしいこと



※各項目ごとに「してほしい」「していない」を選択する設問で「してほしい」と回答した人の割合を項目別に示しています

計画の基本目標

1 地域福祉サービスの基盤づくり

必要なときに適切なサービスを利用できるよう、相談体制や地域包括ケアの充実を進めます

2 地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

人と人とのつながりを大切にし、地域で助け合う仕組みを広げます

3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

災害時の支援体制や再犯防止の取り組みを進め、安心して暮らせる環境を整えます

4 こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

悩みを抱える人への相談支援や、自殺を防ぐ取り組みを強化します

5 住み慣れた地域で、自分らしい生活を守る体制づくり

成年後見制度の周知と利用促進を進め、安心して生活できる体制を整えます



計画全文は ▶
こちら



一人で悩まず、気軽に相談を

障がいのある人の相談体制の強化と居場所づくりを進めています

障がいのある人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、気軽に相談できる場所や人とのつながりが欠かせません。市では、相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの設置や、誰でも参加できる居場所づくりを進めて、障がいのある人の支援体制を強化します。



「奥越地区基幹相談支援センター」を設置

障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、令和8年4月に大野市と勝山市が共同で「奥越地区基幹相談支援センター」を設置しました。同センターは、市内の障がい福祉事業所や医療・教育・就労支援機関などと連携し、障がい者福祉を地域全体で支える体制を強化します。

設置場所 社会福祉法人大日園

(勝山市荒土町松田8-31)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)

内容

・総合相談

総合相談窓口として生活全般の困り事について相談を受け、適切な支援機関につなげます

・専門職への支援

相談支援専門員への助言や後方支援を行い、相談支援体制の強化を図ります

・人材育成

相談支援専門員向けの研修会を開き、地域全体の相談支援の質を高めます

・地域づくりの推進

自立支援協議会の運営を通じ、地域課題の解決に取り組めます

障がいのある人が「気軽に集える居場所」を開設

障がいのある人やその家族が気軽に集える居場所を月1回開きます。「自宅以外に居場所が欲しい」と感じている人は、ぜひ気軽に利用してください。

日時 毎月第2回(8月は第3回)午後1時～3時30分

場所 結とびあ

内容 喫茶コーナーでリラックス、交流、個別相談、ミニ講座など

対象 18歳～64歳の障がいのある人とその家族

参加料 無料

その他 申し込み不要

日常生活用具給付の対象となる用具を導入しました

① 排泄予測支援機器

性能 ぼうこう内の状態を感知し、トイレに行くタイミングを本人や介助者に知らせる

対象者 下肢または体幹機能障害3級以上、ぼうこう機能障がいがある人、重度または最重度知的障がいのある人



② 視覚障害者用読書器

性能 印刷された文字をカメラで読み取り、音声で読み上げる

対象者 視覚障がいのある人



▲詳しくはこちら

詳しくはホームページで確認するか福祉課へ問い合わせてください。

防ごう！熱中症

☎ 消防署警防課 (☎64・4898)

熱中症とは

気温や湿度が高い環境にいますと、体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなり、体温の上昇やめまい、吐き気などの症状が現れます。重症になると、けいれんや意識障害を起こすこともあります。

また、気温が低くても湿度が高い日は室内でも発症することがあります。



熱中症を防ぐ五つのポイント

こまめな水分補給



十分な食事と睡眠



熱中症警戒アラート
発令時は外出や運動
を控える

エアコンや扇風機
を利用する



通気性や吸湿性、
速乾性のある
衣服を着用



熱中症対策の
詳細はこちら▶



熱中症になったときの対応

- ① 涼しい場所に移動し、衣服をゆるめて体を冷やす
(首、脇の下、足の付け根などを重点的に冷やす)
- ② 水分と塩分を補給する(スポーツドリンクが適切)
- ③ 体を濡れたタオルで拭き、うちわなどで風を送る

※意識がはっきりしない、呼び掛けへの
反応がおかしい場合は、すぐに119番
通報してください



「クーリングシェルター」を開設しています

クーリングシェルターとは、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、暑さによる健康被害を防ぐため、冷房設備を備えた施設を開放する場所です。

対象施設

(公共施設) 市役所、各公民館、図書館など

(民間施設) ショッピングモールV i o、ホームセンターみつわ、市内郵便局など

※対象施設は、普段から「涼み処」として開放していますので気軽に利用してください

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)



▲クーリングシェルター
の詳細はこちら

つなげよう 次の世代へ 水循環

公共下水道へ早めの接続を
 上下水道課 (65・7670)

市では、将来にわたり良好な水環境を保つため、公共下水道や農業集落排水の普及を進めています。このうち、公共下水道は平成8年度に事業着手し、令和6年度末時点で83割の整備が完了しています。

公共下水道整備区域を見直しました

市では、公共下水道、農業集落排水、し尿処理施設(浄化センター)を一体的に見直す「大野市汚水処理施設最適化計画」を令和3年度に策定し、その計画を反映することにも、公共下水道整備区域に定めていた区域の見直しを行いました。

今後、人口減少による下水道使用料の減少が見込まれる中、汚水処理機能を持続させるために必要な見直しとなります。

主な見直し内容

・上庄地区と富田地区の農業

集落排水8処理区と、し尿処理施設を公共下水道整備区域に追加
 ・公共下水道整備区域と定めていた鉄掛区と下舌区を除外

■全体計画面積(単位: ㎡)

内容	公共下水道	農業集落排水	合計
見直し前の面積	917.5	286.8	1204.3
変更面積	-54.3	0	-54.3
見直し後の計画面積 (うち事業面積)	863.2 (838.3)	286.8 (286.8)	1150.0 (1125.1)

図面・詳細の確認方法

9ページの図面は、紙面の都合上、市街地の公共下水道区域のみ掲載しています。全体の計画図や詳細は市ホームページで確認するか、上下水道課へ問い合わせてください。

補助制度あります

公共下水道への接続や浄化槽の設置・更新に対する補助制度があります。詳しくはホームページを確認するか上下水道課に問い合わせてください。



■公共下水道ご近所接続奨励金

単独処理浄化槽やくみ取り式トイレから、公共下水道へ近所同士でまとめて切り替える場合、奨励金を交付します。

補助額 グループの軒数により変動
 (例: 5軒以上で1軒当たり10万円)

■合併処理浄化槽から公共下水道への切替補助金

公共下水道の供用開始から3年以内に、合併処理浄化槽から公共下水道へ切り替える場合、工事費の一部を補助します。

補助額 上限20万円 ※工事着手前に申請が必要

■浄化槽設置整備事業補助金

補助対象区域の合併処理浄化槽の設置・更新費用の一部を補助します。今年度から、老朽化した浄化槽の更新への補助を拡充しました。

補助額 ・5人槽: 上限41万4000円
 ・撤去費: 上限15万円 ※工事着手前に申請が必要
 ※浄化槽の規模で補助額が異なります



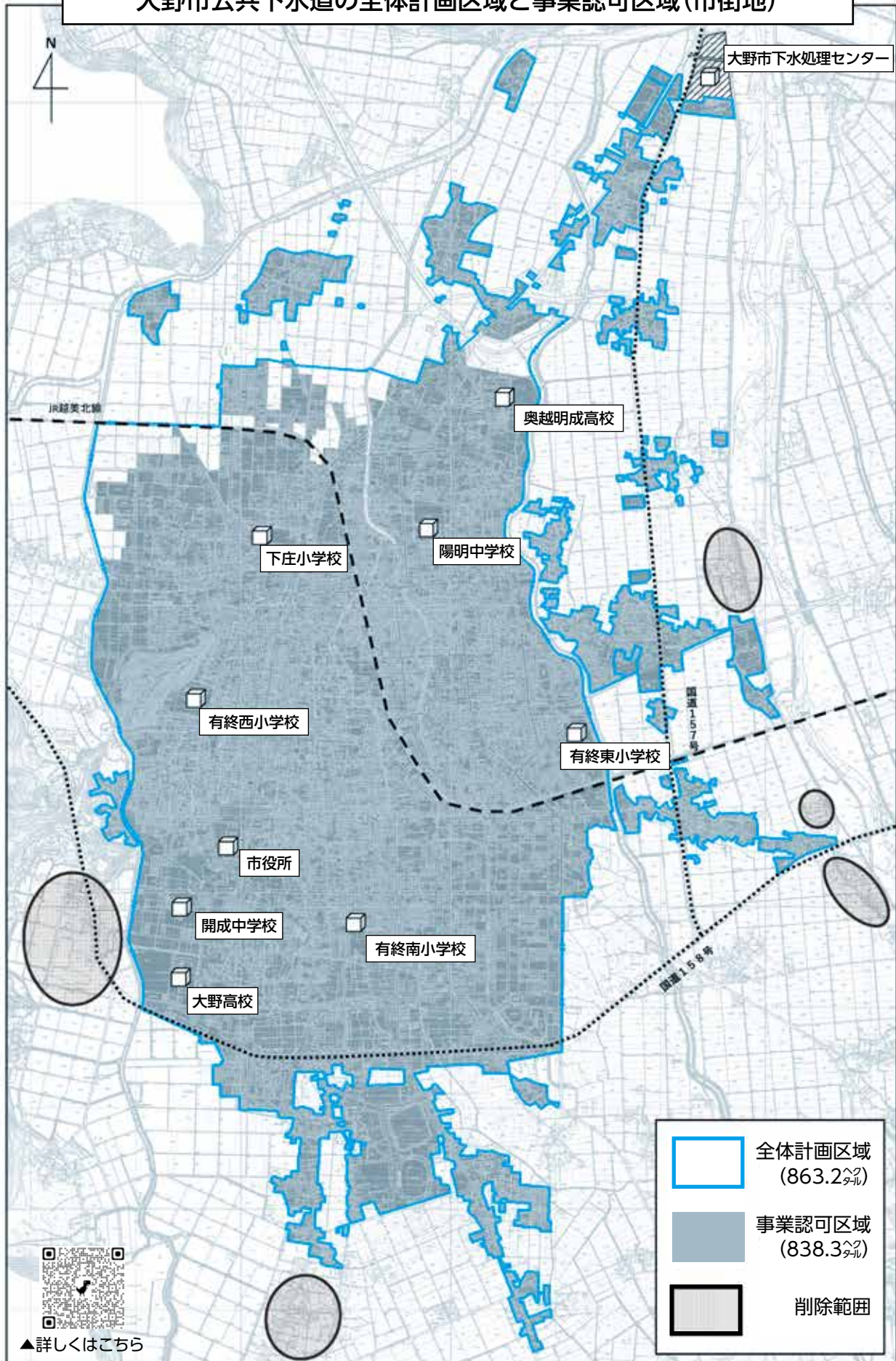
公共下水道に関する補助



合併浄化槽に関する補助



大野市公共下水道の全体計画区域と事業認可区域(市街地)





5月は消費者月間

見える情報・見えない仕組み

AI時代に必要な消費者力

問 消費生活センター（市民生活・統計課内 ☎64・4831）

令和7年度 市内の消費者相談トップ5

- 1 インターネット通販 50件**
詐欺サイト、商品未着、ウイルス警告、送り付け商法、情報商材など
- 2 詐欺電話、詐欺メール 28件**
通信会社や電力会社、行政を装う詐欺、なりすましメールなど
- 3 健康食品や化粧品の定期購入 25件**
SNS広告やテレビショッピングなど
- 4 訪問販売や催事場販売、訪問購入 14件**
リフォーム、給湯設備、浄水器、健康器具、不用品回収など
- 5 キャッシュレス決済関連 10件**
クレジットカードや電子マネーなど

AI（人工知能）やデジタルサービスの普及で、私たちは多くの情報に囲まれています。検索結果やよく表示される情報・広告は、過去の閲覧・購買履歴などのデータを基に表示される仕組みになっています。

情報を見たときは、一度立ち止まって考えてみてください。不安なときは、家族や身近な人、消費生活センターに相談してください。日々の小さな心掛けが、自分を守ることにつながります。

あなたは大丈夫？
消費者力チェック



- 広告を見てすぐに購入しない
- 「今だけ」「限定」などの言葉に惑わされない
- 購入前に、本当に必要なものか考える
- 口コミや評判を確認する
- 契約内容や解約条件を確認する
- 不安なときは、家族や周囲の人に相談する

消費者トラブルに注意

令和7年度は219件の相談があり、インターネット通販や詐欺電話、詐欺メールに関する相談が多く寄せられました。訪問販売や催事場販売の相談も増えています。

無料体験などをきっかけに、断れずに高額な健康器具や健康食品を購入してしまう事例も見られます。

こうした催事場には近づかず、契約はその場で決めないことが大切です。家族と相談し、本当に必要かどうか冷静に考えましょう。

困ったときは相談を

消費生活センターでは、商品やサービスに関する苦情や相談を受け付けています。契約トラブルや電話勧誘への対応方法などを学べる消費者教育講座も行っています。気軽に問い合わせてください。



減らそう「食品ロス」

4人家族の世帯では、年間約5万6000円分の食品を廃棄しているという報告があります。家計の負担を軽くするためにも、食品ロスを減らしましょう。

- ・買い物前に冷蔵庫の中身を確認する
- ・消費期限や賞味期限の近い食品から使う
- ・作り過ぎず、残った料理は次の食事で食べる

「エシカル消費」を意識しよう

エシカル消費とは、環境や社会、人に配慮して商品やサービスを選ぶことです。

日々の買い物では、フェアトレード商品や地元産品を選ぶ、リサイクルを意識するなど、できることから取り組みましょう。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が変わります

本年度から、子ども・子育て支援金制度が始まり、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料に新たに「子ども・子育て支援納付金」が加わります。併せて、保険料率や賦課限度額、軽減基準額を変更しました。

「子ども・子育て支援金制度」とは？

少子化・人口減少の進行に対応するため、社会全体で子育て世帯を支える仕組みとして令和8年度から導入された新しい制度です。支援金は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、国の少子化対策の財源として活用されます。

☎ 子ども・子育て支援金制度に係るコールセンター
(☎0120・303・272) ※回祝日を除く午前9時～午後6時



詳しくはこちら



国民健康保険税の変更点

●子ども・子育て支援納付金の保険料率

所得割率：0.14%
平等割額：400円/世帯
均等割額：650円/人

※均等割額は18歳未満は課税されません

●賦課限度額(保険税の上限)

	変更前	変更後
医療分	66万円	67万円 (+1万円)
後期高齢者支援金分	26万円	26万円(変更なし)
介護納付金分	17万円	17万円(変更なし)
子ども・子育て支援納付金分	—	3万円 (+3万円)
合計	109万円	113万円 (+4万円)

●低所得世帯の保険税軽減の基準額

	変更前	変更後
5割軽減基準額	43万円 + (30.5万円 × 加入者数※) + [10万円 × (給与・年金所得者数 - 1)] 以下	43万円 + (31万円 × 加入者数※) + [10万円 × (給与・年金所得者数 - 1)] 以下
2割軽減基準額	43万円 + (56万円 × 加入者数※) + [10万円 × (給与・年金所得者数 - 1)] 以下	43万円 + (57万円 × 加入者数※) + [10万円 × (給与・年金所得者数 - 1)] 以下

※加入者数には、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人の数を含みます

☎ 市民生活・統計課 (☎64・4810)、税務課 (☎64・4811)

後期高齢者医療保険料の変更点

●保険料率

	変更前	変更後
医療分	均等割額 4万9700円 所得割額 9.7%	均等割額 5万4140円 所得割額 10.83%
子ども・子育て支援納付金分	—	均等割額 1300円 所得割額 0.26%

●賦課限度額(保険料の上限)

	変更前	変更後
医療分	80万円	85万円 (+5万円)
子ども・子育て支援納付金分	—	2.1万円 (+2.1万円)
合計	80万円	87.1万円 (+7.1万円)

●低所得世帯の保険料軽減の基準額

	変更前	変更後
5割軽減基準額	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + 30.5万円 × 被保険者数 以下	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + 31万円 × 被保険者数 以下
2割軽減基準額	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + 56万円 × 被保険者数 以下	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + 57万円 × 被保険者数 以下

☎ 県後期高齢者医療広域連合 (☎0776・54・6330)

部活動を地域で支える新制度 地域クラブ認定制度を開始します

教育委員会では、子どもたちが学校の部活動に代わり、地域でスポーツ・文化活動を続けられる環境づくりを進めています。

令和8年度から、中学生が休日や放課後に活動できるクラブのうち、国のガイドラインの基準を満たした団体を「認定地域クラブ」として認定する制度を開始します。

申請対象 市内の中学生が休日や放課後に活動できるクラブ

認定要件 次の全てを満たすこと

- ①参加を希望する市内の中学生を広く受け入れること
- ②活動時間や休養日が適切に設定されていること
- ③参加費が活動の維持に必要な範囲で、できるだけ低く設定されていること
- ④指導体制が整っていること
- ⑤安全管理の体制が整っていること
- ⑥運営体制が整っていること
- ⑦学校と適切に連携していること

申請方法 申請書や確認書などを添えて教育総務課(市役所2階⑤番窓口)に持参か電子メールで提出

※申請後はヒアリングや活動時の視察などを行う場合があります

☎ 教育総務課 (64・4827)

電子メール kyokikusomu@city.tokui-oni.g.jp

◆認定のメリット

- ・活動の質と安全性が確保された「認定地域クラブ」として市内中学生と保護者に周知します
- ・運営費の補助を受けられます
- ※小学生や高校生が活動している場合は、中学生分のみ補助対象
- ・市の公共施設使用料の減免を受けられます
- ・遠征でスクールバスを利用することができま(年2回程程度)

◆地域クラブ認定制度説明会

日時 5月11日(月)午後7時～
場所 結とびあ
内容 認定の要件、申請の作成方法、今後のスケジュールなど

体育館の利用制限にご協力ください

夏休み期間を中心に、次の学校体育館で工事を予定しています。工事期間中は、対象の体育館を利用できません。

その他の体育館も、利用の集中が見込まれるため、半面利用などの利用制限にご協力ください。

工事の期間や内容などの詳細は確定次第、広報おおのやホームページなどでお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

工事対象施設

有終南小学校、富田小学校、開成中学校、陽明中学校、旧乾側小学校

☎ スポーツ推進課 (65・5592)



▲詳しくはこちら

エクセルで生産性向上

ピボットテーブルを活用したデータ分析講座

表計算ソフトのピボットテーブル機能を使い、大量のデータを効率よく集計し、多角的に分析する方法を学びます。業務の効率化や改善に役立つ内容です。

日時 8月28日(金)午前9時30分～午後4時30分

場所 eプレイスおおの
講師 パナソニックエレクトロニクス ワークス創研(株)

対象 エクセルを使った業務改善に取り組む人 ※事業主の指示を受けて受講する在職者に限る

定員 15人(先着) ※1事業所5人まで

受講料 2200円

申込方法 受講申込書を電子メールかファクスで提出する

申込締切 8月14日(金)

☎ ポリテクセンター福井 (0778・23・1031) FAX (0778・23・1013)

電子メール tukui-seisan@jeed.go.jp



▲申込書はこちら



▲説明会の申し込みはこちら



▲申請書類など詳しくはこちら

6月14日回投票開票 市長選挙を行います 立候補予定者説明会は5月20日(水)開催

◆投票

日時 6月14日(日)午前7時～午後8時
※和泉地域交流センターは午前7時～午後6時

※ショッピングモールVioは午前10時～午後7時

◆開票

日時 6月14日(日)午後9時15分開始
場所 結とぴあ

◆期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期間 6月8日(日)～13日(土)
場所・時間

- ・市役所市民ホール
午前8時30分～午後8時
 - ・和泉地域交流センター
午前8時30分～午後6時
 - ・ショッピングモールVio(13日(土)のみ)午前10時～午後7時
 - ・移動期日前投票所
- ※詳細が決まり次第、ホームページやチラシなどでお知らせします

◆立候補予定者説明会

日時 5月20日(金)午後1時30分開会
場所 結とぴあ

◆立候補届出受付(告示日)

日時 6月7日(日)午前8時30分～午後5時
場所 市役所市民ホール

投票立会人を募集

投票所で投票事務に立ち会う「投票立会人」を随時募集しています。応募方法など詳しくはホームページで確認してください。



選挙管理委員会事務局
☎64・4801



軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税の納付は納付期限内に

4月1日時点で軽自動車や原動機付自転車などの所有者には、5月上旬に「納税通知書兼納付書」を郵送します。納付期限は6月1日(日)ですので、納付期限までに納付してください。

納付は、最寄りの銀行、信用金庫、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアでできます。また、スマートフォン決済アプリで

納付書の「e-LQR」と記載された二次元コードを読み取ることでも納付することもできます。

軽自動車税の減免申請手続きは納付期限内に

障がいのある人が所有する車両や公益に使用する車両について、軽自動車税の減免を受ける場合は納期限までに申請してください。

環境性能割の廃止

軽自動車税の「環境性能割」は3月31日で廃止となりました。

車検の際に紙の納税証明書の提示が不要となっています

軽自動車検査協会が、オンラインで軽自動車税の納付情報を確認できるようになっています。このため、車検の際に必要だった紙の納税証明書の提示は、原則不要になっています。ただし、次の場合は紙の納税証明書の提示が必要です。

- ・納税証明書の交付を希望する人は税務課(市役所1階⑥番窓口)で申請してください。手数料は無料です。
 - ・納付直後のため納付情報が反映されていない場合(反映まで7日程度かかります)
 - ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
 - ・中古車を購入した直後の場合
 - ・対象車両に過去に未納がある場合
- 税務課(☎64・4811)



結のビジネスプランコンテスト2026 参加者募集

“閃き”を「ビジネス」に

市の地域資源を生かした新しいビジネスづくりを支援する「結のビジネスプランコンテスト2026」。地域の課題解決につながるアイデアや、実現を目指すビジネスプランを募集します。専門家の支援を受けながら事業化を目指せます。初めての人も気軽に応募してください。

募集テーマ 地域の課題解決につながるビジネスプラン

賞金 最優秀賞30万円、優秀賞20万円

※最終審査会発表者には、事業化に向けた支援制度あり

応募要件

- ・市の課題解決に向け、将来の事業化を見据えたアイデアであること
- ・アイデアについて他のコンテストなどでの受賞歴がないこと

※年齢制限はありません。市外在住者も応募できます

【こんな人におすすめ】

- ・起業を考えている人
- ・副業に挑戦したい人



・アイデアを形にしたい人

スケジュール

- ・一次審査 6月(書類審査)
- ・最終審査 10月(プレゼンテーション審査)

サポート 一次審査通過者は、専門家の助言を受けながら事業化に向けてプランを磨くことができます

応募方法 所定のエントリーシートを大野商工会議所に持参か郵送、電子メールで申し込む

申込締切 5月29日(金)午後5時必着

☎ 大野商工会議所 (☎66・1230)

〒912-0083 明倫町3-37

電子メール soumu@ohnocci.or.jp



▲詳しくはこちら

新たな大野の魅力に触れてみませんか 大野の逸品創出事業 商品発表会

令和7年度に大野の逸品創出事業で開発に取り組んだ商品の発表会を開催します。食品や工芸品など、新たに生まれた商品を披露します。

日時 5月28日(金)午後6時～7時

場所 ショッピングモールV i oセンターコート

☎ 産業政策課 (☎64・4816)



暮らしに役立つ支援をまとめて掲載 令和8年度版助成制度ガイドブック

令和8年度版の助成制度ガイドブックをホームページで公開しました。子育てや住宅、産業支援など、市の支援制度を分野別に確認できます。

紙の冊子は各公民館と財政経営課(市役所2階③番窓口)で配布しています。

☎ 財政経営課 (☎64・4823)



▲詳しくはこちら

「働く人にやさしい企業」「子育て世代にやさしい企業」を認定しました

市では、市内企業の働きやすい職場環境づくりを推進するため、二つの認定制度を設けています。

3月18日、新たに2社を「働く人にやさしい企業」に、1社を「子育て世代にやさしい企業」に認定しました。

- ◆働く人にやさしい企業
 - ・有限会社こだま衛生社
 - ・株式会社ヨシケイ福井
- ◆子育て世代にやさしい企業
 - ・株式会社ヨシケイ福井

◆取り組み内容(一部)

- ・資格取得に際して毎月手当を支給
- ・業務や自己成長に役立つ講習会・セミナーの受講を会社が支援
- ・子どもが小学3年生になるまで短時間勤務(6時間まで)が可能
- ・子どもが生まれた時に出産祝金5000円を支給

◆従業員の声

- ・職場の雰囲気明るく相談しやすい環境です
- ・自分でスケジュールを調整しやすく、時間を有効に使いながら働くことができます
- ・第一子出産時には早めに産休・育休を取得し、復帰後は通勤しやすい営業所への変更や短時間勤務で、無理なく職場に戻ることができました。ライフステージに合わせて柔軟に働き方を選べる環境に、とても助けられています



産業政策課 (☎64・4816)



▲働く人にやさしい企業



▲子育て世代にやさしい企業

市消防団ポンプ自動車を更新

消防団第6分団第2部(上野)の消防ポンプ自動車を更新配備しました。また、総務省から無償貸与を受けた救助資機材搭載型消防ポンプ自動車を消防団第3分団第1部(大門)に配備しました。

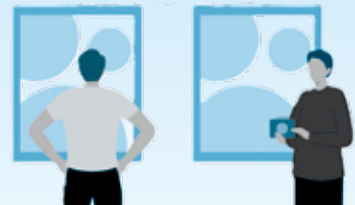
配備した車両は災害活動や訓練などに活用されます。

☎ 消防署総務課 (☎64・4897)



COCONOアートプレイス よねたにきよかぜ 米谷清和展ギャラリートーク

画家の米谷清和さんが、制作で大切にしていることや制作秘話などを交えながら、作品の解説を行います。



日時 5月16日 午後2時～3時
場所 COCONOアートプレイス
対象 市民
定員 20人(先着)

参加料 400円(観覧料として。中学生以下無料)
申込方法 電話で申し込む
申込締切 5月15日 ㊦
 ☎ COCONOアートプレイス (☎64・4848)